

千葉県国民健康保険運営方針（骨子案）に関する パブリックコメントの実施について

国保運営方針については、市町村や国保運営協議会等の意見を聴きながら検討を進めてきたところですが、幅広く県民の意見を聴くため、以下のとおりパブリックコメントを実施しています。

1 意見募集期間

平成29年7月24日（月）から平成29年8月23日（水）まで

2 骨子案と骨子素案の相違点

骨子案は、5月30日の国保運営協議会で示した骨子素案を基に、統計数値等について軽微な修正を加えたものであり、内容は骨子素案と同じです。

3 資料の閲覧等

千葉県ホームページの「パブリックコメント」ページ内に資料を掲載しています。
また、各地域振興事務所、県文書館、県保険指導課等において資料を閲覧できます。